

決議案第1号

市議会議員の報酬について審議会への諮問を求める決議

標記の決議案を別紙のとおり、逗子市議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

令和2年3月17日

逗子市議会議長 高野 毅 殿

逗子市議会議員

岩室年治 

同

加藤秀子 

同

田中英一郎 

同

白坂祐二 

同

菊池俊一 

(別紙)

## 市議会議員の報酬について審議会への諮問を求める決議

平成29年6月の財政危機を受け、財政対策プログラムを策定し、150にも上る事業の廃止、中止、縮小を行ない、緊急財政対策として常勤特別職職員並びに市職員の給与削減を実施してきた。

平成30年12月に就任した桐ヶ谷覚市長は就任日に公約であった給与5割カットを実行し、その後、財政再建への取組が行われてきた。

その結果、財政調整基金が一時的に僅か1億円となっていたものが、令和元年度末見込みでは16億円となる。

また、今定例会で常勤特別職の副市長と教育長、市職員の給与条例の一部改正を行ない、適正化が進められる。それと同時に財政対策プログラムの終了が宣言された。今後は市の財政健全化と安定化が図られることが大きく期待される。

市議会も、財政危機以来、平成30年度と平成31年度の2年間にわたり、議員提案による条例の一部改正を行ない、報酬の削減を行なってきた。

本来、議員報酬は逗子市特別職職員報酬等審議会条例の規定に基づき、市長が諮問を行なった上で、議員報酬の適正化を図るべきものである。しかし、平成7年4月改定以後、約25年にわたり審議会への諮問も議論もされずにきている。

よって、逗子市議会は、市長に対し、市議会議員の報酬について、公募市民も参加している逗子市特別職職員報酬等審議会を開催し、諮問されるよう求めるものである。

以上のとおり決議する。

令和2年3月17日

逗子市議会